

認知症初期集中支援チームの取組に係るセミナー
H29.11.28

大崎市における 認知症早期発見・早期対応の充実に向けた取り組み

～地域づくりと認知症初期集中支援事業～



宮城県大崎市民生部高齢介護課高齢福祉係 佐々木 奈々恵

1

1. 大崎市の概要

大崎市誕生10周年



- 大崎市は宮城県の北西部に位置する。
- 東西に約80km, 面積は796.76平方キロメートル
- 大崎市は平成18年3月31日, 古川市・松山町・三本木町・鹿島台町・岩出山町・鳴子町・田尻町の1市6町が合併した市である
- 日常生活圏域は上記の旧1市6町の区域を圏域の基礎とし, 古川地域を中学校区を基本とした5つの区域にわけた, 11圏域としている
- 各圏域は, それぞれ地理的条件や人口, 交通事情などその他の社会的条件が異なる

1. 大崎市の概要 (基本情報)

	平成29年4月1日現在
総人口	132,878人
高齢者人口	37,136人
高齢化率	27.9%
世帯数	48,307世帯
介護認定者数	7,220人
要介護認定者率	19.4%
認知症高齢者数 (介護保険主治医意見書 以上)	4,462人
特定疾病該当者(初老期における認知症)	11人
(高齢者全体の 12.0 % , 要介護要支援認定者の 61.8%が認知症を有する)	
第6期介護保険料(月額)	5,865円
地域包括支援センター数	4カ所
認知症地域支援推進員数	18人(行政3人, 包括15人)

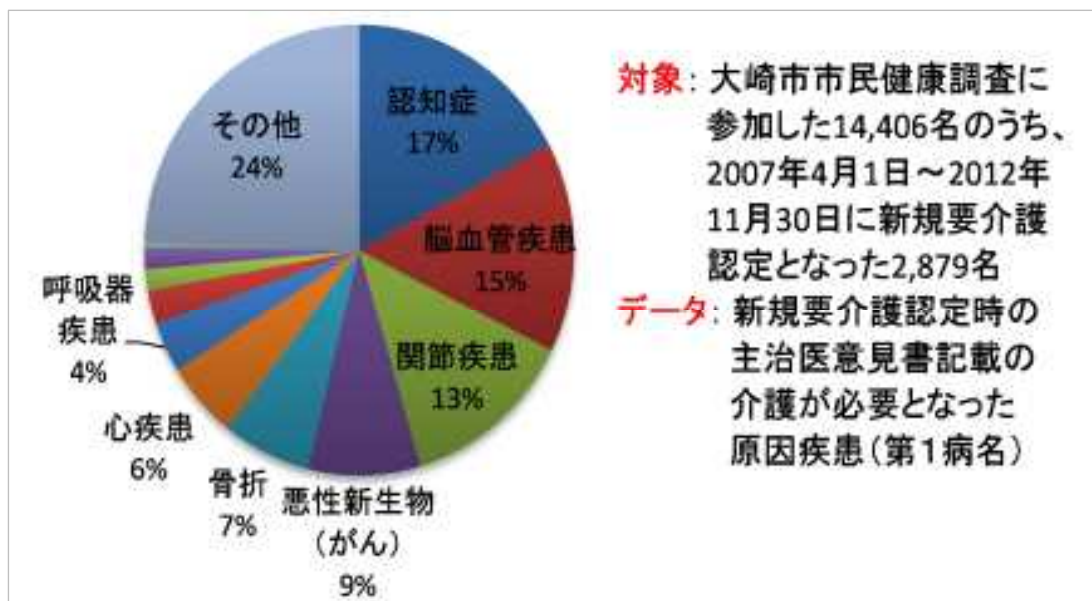
3

1. 大崎市の概要

新規要介護認定者における要介護に至る原因疾患の内訳

(第1病名): 頻度昇順

(要介護に至る原因疾患の実態: 宮城県大崎市における主治医意見書の調査より)

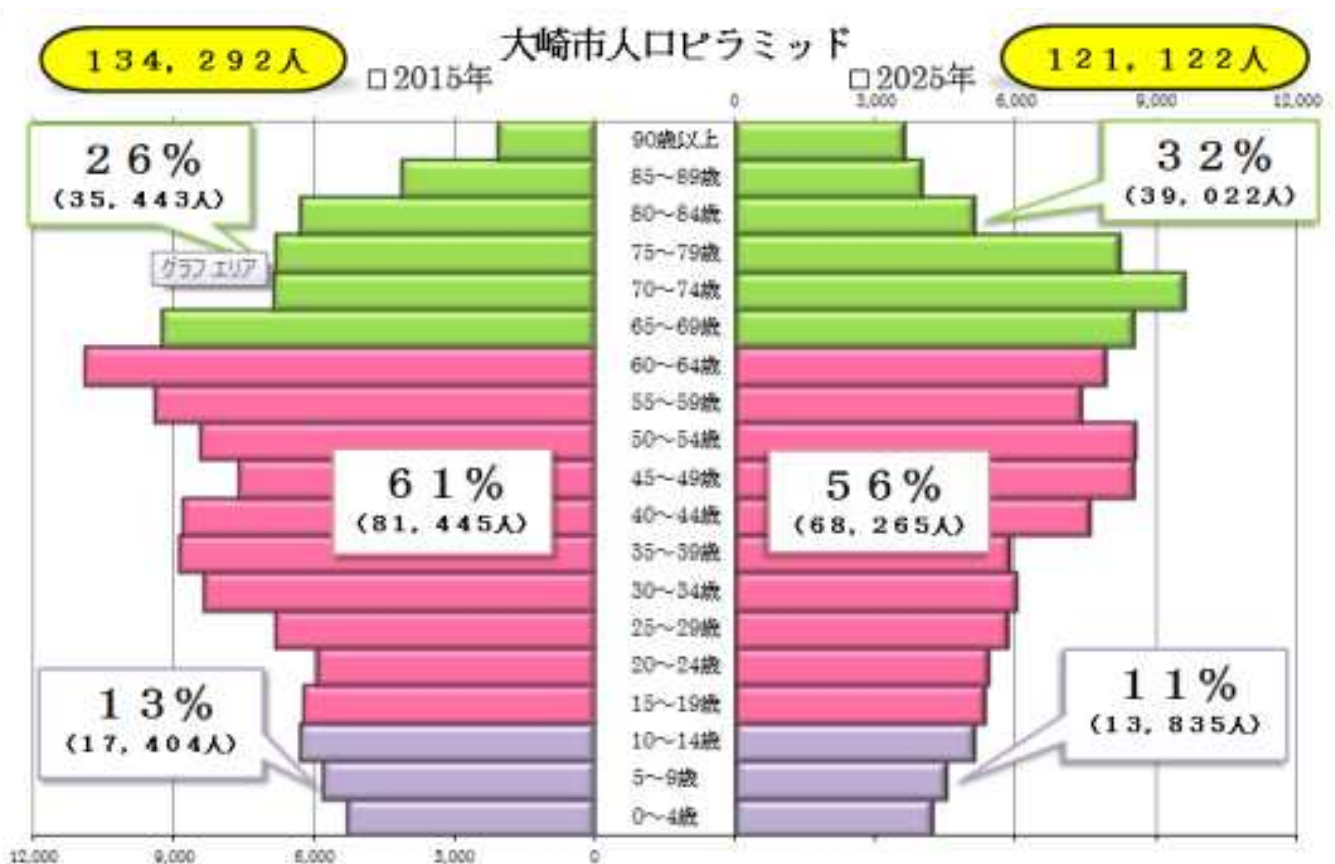


4

1. 大崎市の概要

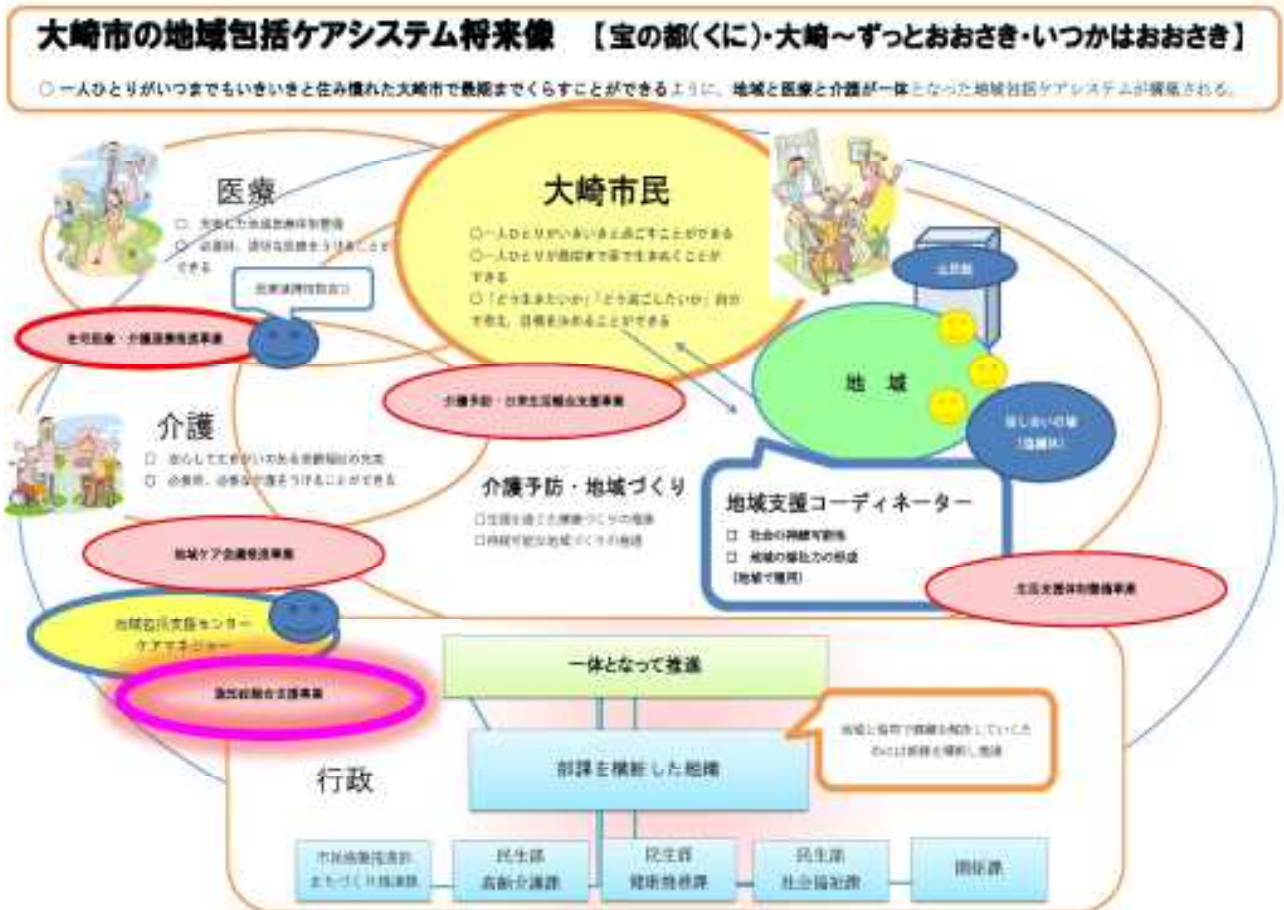
平成29年4月1日現在

圏域名	人口(人)	高齢者人口(人)	高齢化率(%)	要介護等認定者数(人)	認定率(%)	認知症高齢者数	認知症高齢者の認定者割合(%)	包括名	職員数	認知症地域支援推進員数
古川中央	24,301	5,031	20.7	831	16.5	471	56.7	古川	<職員数(8)> ・所長(兼務) ・社会福祉士(3) ・看護師(2) ・主任介護支援専門員(3)	4
古川東部	22,150	4,507	20.3	792	17.6	471	59.5			
古川西部	7,346	2,598	35.4	510	19.6	335	65.7			
古川南部	14,310	2,656	18.6	463	17.4	272	58.7			
松山	6,201	2,318	28.9	391	16.9	252	64.5	志田	<職員数(5)> ・所長(兼務) ・社会福祉士(1) ・看護師(1) ・主任介護支援専門員(1) ・介護支援専門員(1) ・介護支援専門員補助(1)	3
三本木	8,018	2,318	33.5	369	17.7	203	55.0			
鹿島台	12,109	4,014	33.1	798	19.9	513	64.3			
岩出山	11,173	4,313	38.6	937	21.7	639	68.2	玉造	<職員数(5)> ・所長(兼務) ・社会福祉士(2) ・保健師(1) ・主任介護支援専門員(2)	4
鳴子温泉	6,385	2,820	44.2	659	23.4	424	64.3			
田尻	11,225	3,783	33.7	822	21.7	501	60.9	田尻	<職員数(4)> ・所長(兼務) ・社会福祉士(2) ・看護師(1) ・主任介護支援専門員(1)	4
古川北部	9,660	3,017	31.2	648	21.5	381	58.8			
大崎市	132,878	37,136	27.9	7,220	19.4	4,462	61.8			





7



8

2. 大崎市の認知症施策の流れ



- 合併当初の課題

旧市町でそれぞれ異なった保健活動の歴史。
認知症施策の方向性や取り組む事業も異なる。
(地域性の違い)

- 平成21年度

→ **大崎市としての方針の決定の必要性**

大崎市認知症支援検討委員会の設置(2ヵ年)
地域包括支援センターを直営から委託へ

9

2. 大崎市の認知症施策の流れについて (取り組み経過)

認知症施策長期目標：**いつまでもいきいきと認知症になっても安心して暮らせる大崎市**

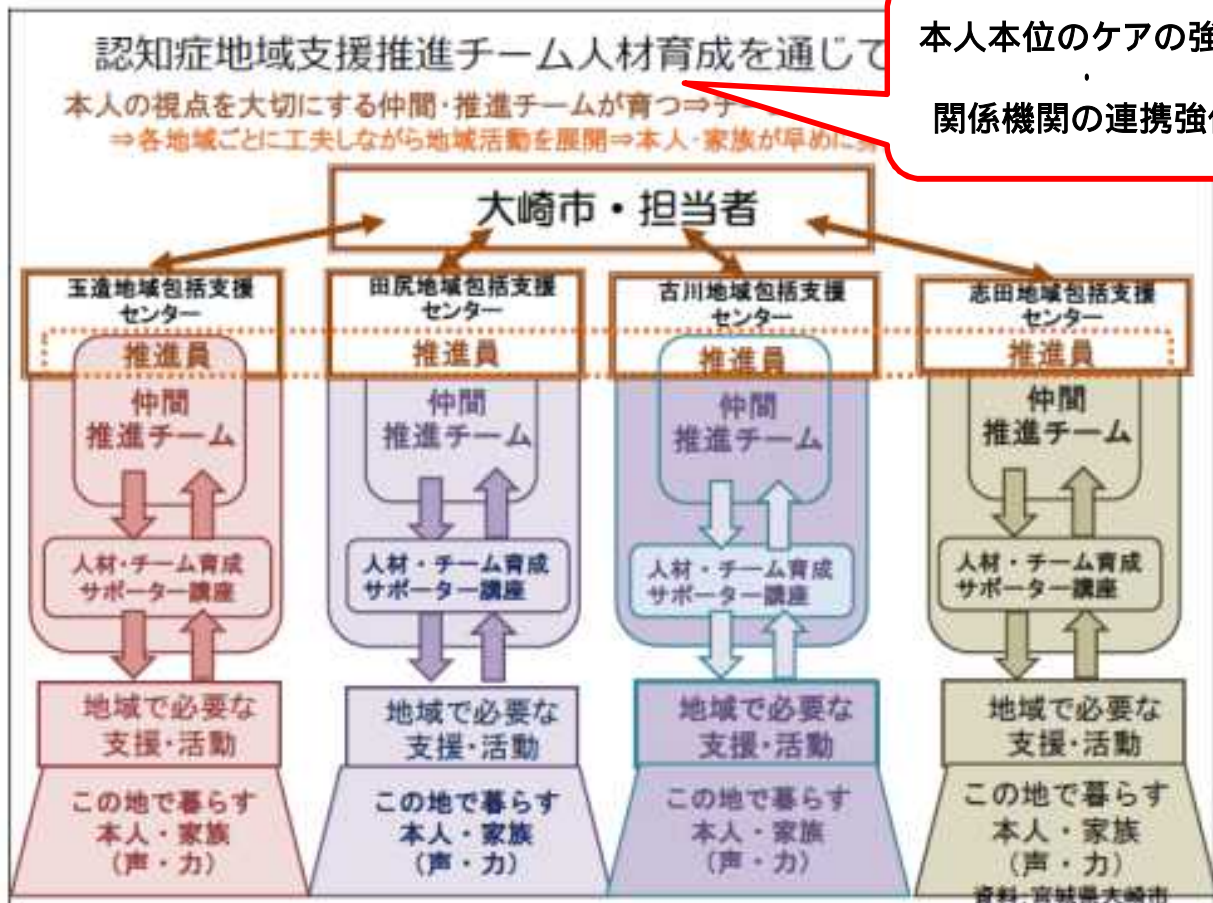
年 度	経 過	内 容
H18年度～	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症専門相談開始 ・認知症高齢者の介護家族交流会開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・旧市町により認知症施策の差 ・地域づくりが主の地域, 予防が主の地域
H21年度	<ul style="list-style-type: none"> ・大崎市認知症支援検討委員会(2ヵ年)の設置 ・認知症施策の長期目標を決定 ・認知症実態把握調査実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内全体の認知症の傾向を調査, 一部モデル地域に実施
H22年度	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症についての啓発を強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症施策の方向性を「地域づくり」を主とする
<p>東日本大震災発生(平成23年3月11日) 環境の急激な変化, 急務な作業が次々, 認知症の方への支援(地域の理解等)が大きな課題</p>		
H23年度	<ul style="list-style-type: none"> ・第5期大崎市高齢者福祉計画・介護保険事業計画に「認知症高齢者の支援」を明記 ・認知症地域支援推進員の配置(行政, 包括) ・認知症の人と家族の実態把握調査「こころの声アンケート」の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症施策を重点事業として取り組み開始 ・推進員で定期的に会議実施 ・既存の事業の位置づけ, 目的の整理, 見直し ・現時点の活動の課題の整理 ・推進員のチラシ作成, PR <p>→アンケート結果より「大崎市の認知症の方の声を大切に各事業をとりくもう」と決定</p>

2. 大崎市の認知症施策の流れについて (取り組み経過)

認知症施策長期目標：**いつまでもいきいきと認知症になっても安心して暮らせる大崎市**

年 度	経 過	内 容
H24年度～	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症地域支援推進員で中期目標を決定 「認知症の人と家族が優しい地域の輪の中で元気に暮らせる大崎市」 ・大崎市認知症地域支援推進チーム育成事業開始 ・医師会と認知症の勉強会開始 ・大崎市認知症キャラバン・メイト連絡会の開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート結果をもとに <div style="border: 2px solid red; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>本人本位のケアの強化 家族支援の強化 地域への啓発 ・病気の理解, 対応, 早期受診早期診断の重要性 関係機関(医療・介護)の連携強化を進める</p> </div>
H25年度～	<ul style="list-style-type: none"> ・チーム毎の地域づくり活動開始 	<p>必要性を共有しながら 取り組みを 推進していく</p>
H26年度～	<ul style="list-style-type: none"> ・大崎市認知症対策推進協議会設置 勉強会を進める中で、協議会の必要性をみんな確認し設置する ・大崎市認知症ケアパスの作成 	<p>資源や、相談の流れを整理</p>
H27年度～	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症ケアパスの啓発 ・介護事業所対象認知症ケア研修会開始 (大崎市認知症地域支援推進チームとの連携) 	

11



本人本位のケアの強化
関係機関の連携強化

参照: 認知症地域支援推進員活動の手引き【平成28年度】

12

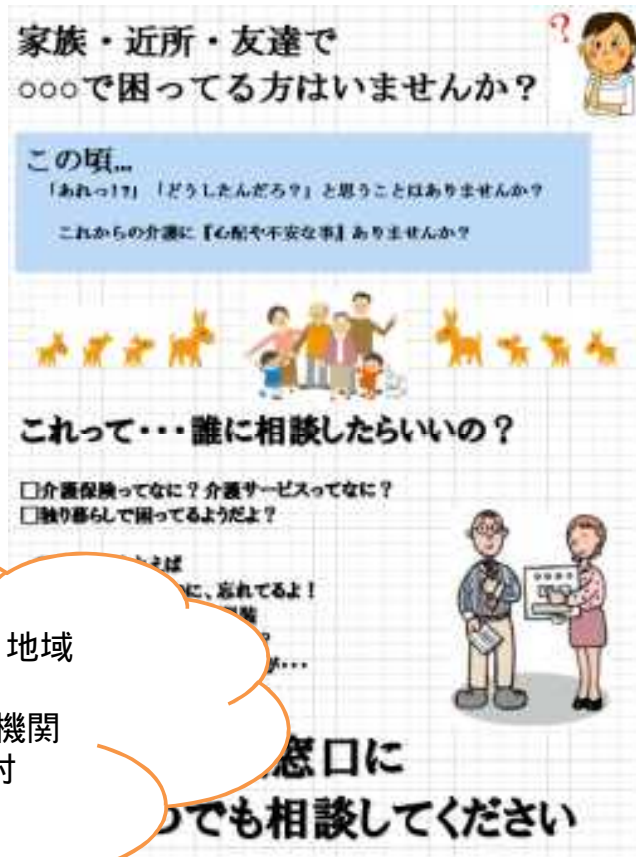
チームでつくった相談窓口らし

裏に相談窓口として協力
頂ける事業所を記載。

・公民館、関係機関等に
設置、配布。

・民生児童委員定例会等
でPR。

繰り返し繰り返し、推進員、チーム、地域
の事業所がはなしあいながら作成
作成後は、地域の関係者(医療機関
や事業所、地域の方々)と再度検討
修正(検討見直し)しながら使用



13

地域への啓発の強化

- ・ 大崎市認知症キャラバン・メイト連絡会の開始
- ・ 2ヵ年で、実績が倍以上!! 開催箇所の種類も増えた!!
キャラバン・メイト自らも、認知症サポーター養成講座を計画・実践

自分の所属する職場

例「デイサービス職員のメイトが企画
(居宅介護サービス事業所) (事業所主催の家族会)」

自分の住んでいる地域で

例「自分が所属する地域の会で企画 (岩出山地区上宮協栄会女性部)」

職場としてつながりたい地域で

例「新設の小規模多機能事業所職員のメイトが企画(大崎市立鳴子中学校)」
「包括職員のメイトが企画 (担当エリアの小学校)」

日常の活動の中で機会をとらえて

例「介護支援専門員のメイトが企画
(サービス担当者会議の場面)(利用者, 家族から, 地域につなげてもらう)」
市で行っている出前講座として

大崎市キャラバン・メイトの合言葉
「認知症の人と家族が安心して暮らせる地域のために、
まず身近な場所で、得意なことからやってみよう!!」

14



キャラバン・メイトでより効果的な活動にするために媒体を作成したり、寸劇の台本を考えたり・・・



地域の集まり、コンビニ、学校、警察・消防・ネクスコ・薬剤師会・薬局・・・認知症について啓発し、早期発見・早期診断の重要性、地域づくりをみんなで考える講座を積極的に実施

医療との連携強化

・認知症施策

【認知症専門相談(年12回), 認知症家族交流会, 認知症講演会】

平成22年度から年2回程度, 行政の認知症施策担当(平成23年度より認知症地域支援推進員等)と市医師会で, 認知症対策について協議

- ・顔の見える関係づくり
 - ・それぞれの立場で課題としていることの共有し事業化へつなげる
- 平成24年度より

認知症地域支援推進員(行政および地域包括)も協議に参加

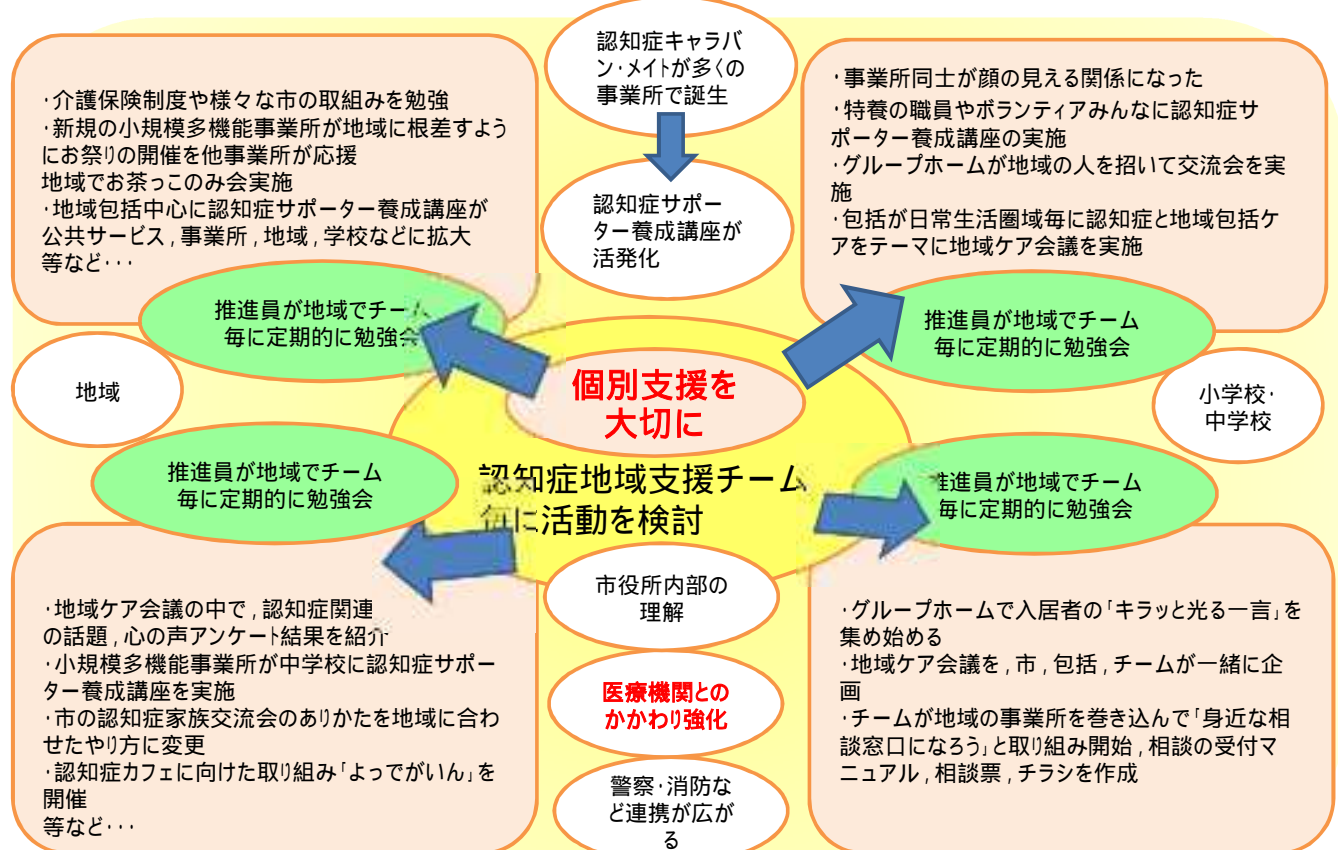
- ・各地域としての課題(個別事例の支援の流れや連携の課題等)について話し合う
- ・認知症の人と家族の実態把握調査「こころの声」アンケートの報告

連携強化の第一歩

平成26年度より認知症対策推進協議会の設置及び認知症ケアパスの構築

この連携を通じて, 在宅医療・介護連携事業の推進の流れが合わせて出来る

関係者と連携し地域づくりした結果



人材・チーム育成を通じて地域の連携と認知症施策が一気に進展した

3. 平成29年度認知症施策

新オレンジプラン七つの柱	取り組み内容
1 認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進	認知症サポーターキャラバンの推進 ・サポーター養成講座を基礎とフォローアップの二種に分けて実施 ・活動できる認知症サポーターの育成に向けた取り組みの実施 ・学校教育等における認知症の人を含む高齢者への理解の推進 大崎市キャラバン・メイト連絡会の実施 市民向け啓発の実施
2 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供	認知症ケアパスの啓発、活用 (認知症対策推進協議会関連) 認知症ケアパス(相談窓口版)のPR 認知症地域支援推進員の配置, 活動の実施 認知症地域支援推進チーム育成研修 地域ケア会議の実施(地域資源活用) 認知症初期集中支援事業及び認知症専門相談の実施 介護サービス事業所対象認知症ケアセンター方式基礎研修の開催
3 若年性認知症施策の強化	若年性認知症の人と家族の交流会の実施(栗原市, 県と共催)
4 認知症の人の介護者への支援	認知症高齢者の家族介護交流会, 認知症カフェの開催 家族向けの認知症介護教室等の普及啓発
5 認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進	認知症カフェの開催 成年後見制度の活用促進 高齢者虐待防止に向けた取り組み その他「生活支援」「環境整備」「就労・社会参加支援」「安全確保」については課題に応じ必要時検討していく
6 認知症の予防法, 診断法, 治療法, リハビリテーションモデル, 介護モデル等の研究開発及びその成果の普及の推進	情報収集
7 認知症の人やその家族の視点の重視	認知症の人と家族の実態把握調査「こころの声アンケート」の実施(5年間の事業評価)

19

身近な地域でみんなの集う場が増えてきた (いきいき百歳体操自主グループ)



地域の介護予防の集まりに、地域の**みんなが集い、見守り**、役割を持ち、**「みんなでここで元気に過ごす！」**場が増えた。

20

認知症カフェ開催の様子

店舗活用



グループホーム活用



その他、事業所が運営しているカフェを活用して開催

21

出張認知症カフェ開催の様子



認知症地域支援推進員，認知症地域支援推進チームメンバー，行政職員，地域のボランティアで庁舎のホールで開催

その他 地域の「健康と福祉のつどい」，文化際，マルシェなど人の集まる所でカフェ(同時に相談コーナー)を開催

22

4 大崎市の認知症施策が大切にしていること

長期目標：(平成21年度～)

いつまでもいきいきと認知症になっても安心して暮らせる大崎市

中期目標：(認知症地域支援推進員活動目標平成23年度～)

認知症の人と家族が優しい地域の輪の中で元気に暮らせる大崎市



【認知症 みんなで発見 みんなでサポート方式】

認知症の啓発と
地域づくり、ネットワークづくりを主に実施

23

5 大崎市認知症初期集中支援事業

(1) 事業構築の流れ

どのような機能が必要か現状の整理、検討
(認知症ケアパス)



- …認知症専門相談の相談内容の変化
認知症疾患医療センターが市内に2か所出来る
かかりつけ医との連携



今までの資源・活動や連携を活かしたものをつくろう

認知症早期発見を目的に行ってきた認知症専門相談を主軸に
事業形態を見直し

24

5 大崎市認知症初期集中支援推進事業

• 大崎市認知症サポート訪問チーム【つなぎ】

【事業の目的】

いつまでもいきいきと認知症になっても安心して暮らせる大崎市を目指し、認知症の疑いのある人又は認知症の人やその家族を訪問し、観察・評価を行ったうえで本人・家族支援等の初期の支援を包括的・集中的に行い、かかりつけ医と連携しながら認知症に対する適切な治療につなげ、自立生活のサポートを行うことを目的とする。



25

5 大崎市認知症初期集中支援推進事業

【事業の対象者】

・原則として大崎市内に住所を有する40歳以上で、在宅で生活しており、かつ認知症が疑われる人又は認知症の人で以下の、いずれかに該当する人とする。

医療サービス、介護サービスを受けていない人、または中断している人で以下のいずれかに該当する人

- ア 認知症疾患の臨床診断を受けていない人
- イ 継続的な医療サービスを受けていない人
- ウ 適切な介護保険サービスに結びついていない人
- エ 診断されたが介護サービスが中断している人

医療サービス、介護サービスを受けているが認知症の行動・心理症状が顕著のため、対応に苦慮している人

26

5 大崎市認知症初期集中支援推進事業

【事業の内容】

(1) 普及啓発事業

市民や関係機関，関係団体等に対し，支援チームの役割や機能について広報活動

(2) 初期集中支援の実施

(次ページ位置づけ明記)

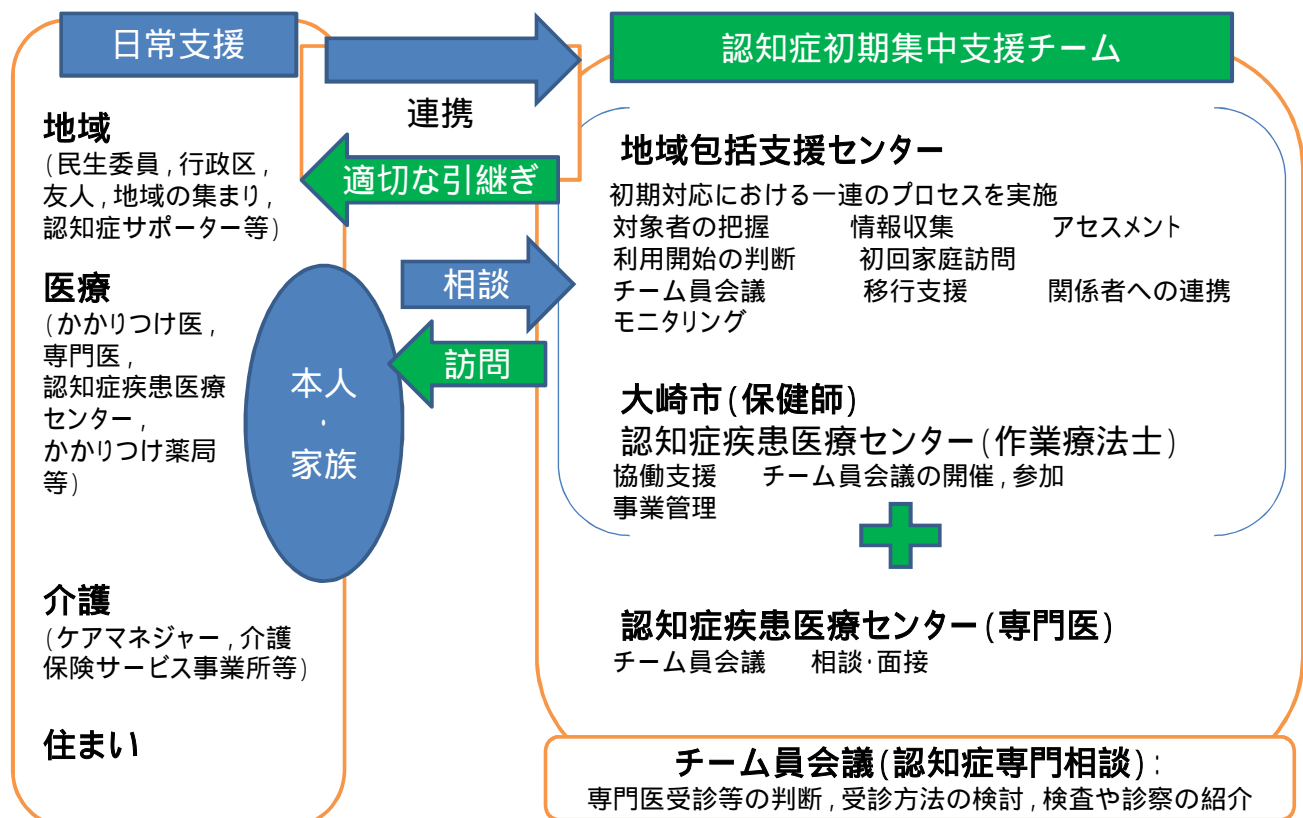
対象者の把握，情報収集，アセスメント，初回訪問の実施，チーム員会議の実施，必要に応じた医療サービス，関係機関等との連携，モニタリング，記録管理

(3) 認知症初期集中支援チーム検討委員会の設置

27

5 大崎市認知症初期集中支援推進事業

【事業の位置づけ】



28

5 大崎市認知症初期集中支援推進事業

平成29年度 認知症初期集中支援事業(認知症専門相談)日程

事業内容

◎認知症相談担当者による訪問相談

認知症専門相談(専門医-認知症相談担当者による相談)

◎認知症専門相談医 旭山病院 院長 近藤 等 医師

認知症相談担当者 地域包括支援センター職員、市保健師

< 時 間 > 全日程 9:30～12:00(予約制 3人 9:30～、10:20～、11:10～)

< 対象者 > ①大崎市内に住むおおむね 40 歳以上で在宅で生活しており、認知症が疑われる方
 または認知症の方で医療サービス、介護サービスを受けていない人、または中断している人
 ②認知症の症状が顕著であり、対応について相談したい人(本人、家族、介護支援専門員)

< 相談の流れ >

電話により会場地に申し込みください。

相談日の前に、担当地域の地域包括支援センター職員等が事前にご自宅に訪問し、内容をお伺いいたします。



希望日時	4月25日 (火)	5月23日 (火)	6月27日 (火)	7月25日 (火)	8月22日 (火)	9月26日 (火)	10月24日 (火)	11月28日 (火)	12月26日 (火)	1月23日 (火)	2月27日 (火)	3月27日 (火)
会 場	古川 保健福祉 プラザ	古川 保健福祉 プラザ	古川 保健福祉 プラザ	古川 保健福祉 プラザ	古川 保健福祉 プラザ	古川 保健福祉 プラザ	古川 保健福祉 プラザ	古川 保健福祉 プラザ	古川 保健福祉 プラザ	古川 保健福祉 プラザ	古川 保健福祉 プラザ	古川 保健福祉 プラザ
申込期日	4月14日 (金)	5月12日 (金)	6月16日 (金)	7月14日 (金)	8月14日 (月)	9月15日 (金)	10月13日 (金)	11月17日 (金)	12月15日 (金)	1月12日 (金)	2月16日 (金)	3月16日 (金)

<申し込み・問い合わせ> 大崎市民生部高齢介護課 電話 23-6085

広報おおさきに毎月日程を掲載

29

5 大崎市認知症初期集中支援推進事業 平成29年度の取組

・4月第1回チーム員会議

28年度ケースの振り返りと支援方針の検討(19事例)

・10月第2回チーム員会議

3か月・6か月後、継続支援者の支援方針の検討(20事例)

支援がうまくいった事例、困難事例などが共有できチーム員間でアイデアを出しあい関わりのヒントがもらえる
 チーム員のアセスメント力や対応力のスキルアップにつながる

複数のチーム員が事例を様々な視点でとらえられるので幅広い支援の検討につながる
 認知症ケアのスキルアップにつながる

30

大崎市の方向性

あくまでも本人本位(一人一人の支援を大切に)

認知症ケア基礎研修(センター方式研修)
認知症初期集中チーム
認知症サポーター養成講座
認知症専門相談, 家族交流会など各種事業

個別の相談から地域資源の活用につなげていけるように

認知症ケアパスの啓発
【つながることで支援の流れができる】

個々の支援から地域の課題を検討

地域の課題から行政の施策化へ

地域包括ケアシステムの構築
(大崎市に合わせた仕組みづくり)

31

大崎市話し合う協働のまちづくり条例

前文

まちはみんなで作るもの。

私たちは、より住みよい暮らしを実現するため、話し合いを大切にした協働のまちづくりを進めます。

暮らしの中にある悩みや不安、喜びや楽しみを分かち合い、互いを尊重し、助け合いながら、地域の抱える課題を解決していきます。

そのために、市民も行政も、みんなが主体となって、対等な関係で話し合いを行います。

話し合うことによって、想いや考えが伝わり、人と人とのつながりが生まれます。

そして、一人では思いつかなかった新しい気づきや発想が生まれます。

そう、話し合いの過程が人をはぐくみ、まちをつくるのです。

話し合いの文化を根づかせていくことが、私たちの目指す協働のまちづくりの姿です。

そんなみんなの声を活かせるまちをつくるため、この条例を制定します。

(平成26年4月施行)



32



ずっとおおさき 宝の都

ご清聴ありがとうございました

